

発議案第 1 号

天理市議会委員会条例の一部改正について
天理市議会委員会条例の一部を次のように改正しようとする。

平成26年 3 月20日提出

天理市議会議員	大	橋	基	之
〃	堀	田	佳	照
〃	市	本	貴	志
〃	飯	田	和	男
〃	加	藤	嘉	久次
〃	佐	々岡	典	雅

天理市議会委員会条例の一部を改正する条例
天理市議会委員会条例（昭和32年 3 月天理市条例第 1 号）の一部を次のよう
に改正する。

第 2 条第 2 項第 2 号中「、市立病院」を削る。

附 則

この条例は、平成26年 4 月 1 日から施行する。